

商工会だより



発行：高山西商工会

『弁護士による無料法律相談会』のご案内

売上回収・取引契約をはじめ、消費者からのクレーム、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、「誰に相談したらよいのか？」「どう対応したらよいのか？」とお困りになったことはありませんか？岐阜県商工会連合会では本年度も、弁護士と直接相談できる無料オンライン法律相談会を下記の通り開設しますので、お気軽にご利用ください。相談を希望される方は商工会へお申し込みください。
【Zoomオンライン相談会日程】 各日13:00～17:00(相談時間最大50分)
5月11日(火)、5月25日(火)、6月15日(火)、7月6日(火)、7月20日(火)

振替納税をご利用の方へ

申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用で令和2年4月15日までに申告された方の口座振替日について、**申告所得税は5月31日(月)**、個人事業者の**消費税は5月24日(月)**と延長されていますのでお知らせします。

アフターコロナに向けた前向きな取組への補助制度について

「**小規模事業者持続化補助金<一般型>**」 販路開拓の取組等の経費の一部を補助

補助上限額：原則50万円(補助率2/3) 申請期限：6月4日(金)、10月1日(金)

「**小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>**」 感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入費の一部を補助

補助上限額：100万円(補助率3/4) 申請期限：5月12日(水)、7月7日(水)

「**アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金(岐阜県版小規模事業者持続化補助金)**」

アフターコロナに向けた事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開などの意欲的な取組等の経費の一部を補助

補助上限額：150万円(補助率2/3) 申請期限：5月26日(水)

「**ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金<一般型>**」 革新的サービス開発等のための設備投資を補助

補助上限額：1,000万円(補助率2/3) 申請期限：8月頃予定

「**事業再構築補助金<中小企業通常枠>**」 ポストコロナ時代に向けた思い切った事業再構築に係る経費の一部を補助

補助金額：100万円～6,000万円(補助率2/3) 申請期限：7月上旬予定

「**IT導入補助金**」 課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助

補助金額：30万～450万円(補助率1/2、2/3) 申請期限：7月予定

「**中小企業の生産性革命・事業再構築等の支援(市)**」 ポストコロナ社会を前提とした中・長期的な視点による成長戦略の一環として、力強い経済の発展に資することを目的に市内事業者が行う新事業の創出や高付加価値化などの取り組みを支援

「**〈下記の補助金制度を活用した取組に係る自己負担額の一部を市が補助します〉**」 [詳細はこちら](#)

「**ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(低感染リスク型ビジネス枠)(国)**」「**事業再構築補助金(国)**」

「**小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)(国)**」「**IT導入補助金(低感染リスク型ビジネス枠)(国)**」

「**アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金(県)**」「**アフターコロナ対応新商品開発支援補助金(県)**」



緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請期限は令和3年5月31日です

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した事業者に対し、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」が給付されます。申請には登録確認機関による事前確認が必要となります。高山西商工会も確認機関に登録されておりますので、申請を希望される場合は本所各支所へご連絡ください。

【給付対象のポイント】

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
 - ②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること
- ※「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象となった飲食店は対象外

【給付額】法人…上限60万円 個人事業者等…上限30万円

【受付期間】2021年3月8日(月)～5月31日(月)

【事前確認に必要な情報・書類】

申請ID、電話番号、法人番号及び法人名(法人の場合)、氏名及び生年月日(個人事業者等の場合)、宣誓・同意書

【申請に必要な書類】

- ①決算書・確定申告書類(2019年・2020年分)
- ②2021年の売上減少となった月の売上台帳等
- ③宣誓・同意書
- ④本人確認書類(個人事業者等の場合)
- ⑤履歴事項全部証明書(法人の場合)
- ⑥通帳
- ⑦取引先情報一覧(顧客が事業者の場合) ※宣誓・同意書、取引先情報一覧はWEBサイトよりダウンロード

【問合せ】0120-211-240 (8:30～19:00 土日、祝日含む全日対応)



《詳細はこちら》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
オンラインアカウント

WEBセミナー

ログインID：2033

パスワード：2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年4月1日時点)